

平成29年度

事業計画

社会福祉法人 成田市社会福祉協議会

## 平成29年度成田市社会福祉協議会事業計画

### 基本方針

少子高齢化が急速に進み、核家族化や単身世帯の増加による家族形態の変化や、雇用環境の変化による経済的困窮世帯の増加などが要因となり、子どもへの虐待や、高齢者、障がい者の地域での孤立など、社会的弱者を取り巻く環境が複雑化し、福祉に対するニーズが多様化するなか、公益性を備えた社会福祉法人の役割は益々重要になってきました。

社会福祉法人は、福祉サービスの供給確保の中心的な役割を果たすとともに、他の事業主体では対応が困難な様々な福祉ニーズを充足し、地域社会の力を高めていくことに貢献することが期待されています。

こうした役割を果たすため、平成28年3月31日に「社会福祉法等の一部を改正する法律」が可決成立し、平成29年4月1日から全面施行されます。

この度の改正社会福祉法を契機とし、高い公益性と非営利性を兼ね揃える社会福祉協議会として、更なる福祉サービスの供給体制の整備及び充実を図るため、経営組織のガバナンス強化や透明性の向上、財務規律の強化とともに、地域福祉を推進する「協議体」としての特性を発揮して、地域の福祉ニーズを的確に捉え、他の社会福祉法人・福祉施設との協働による公益的な取り組みを推進してまいります。

これらに対する取り組みの一環として、本年度も引き続き生活困窮者自立支援事業を事業共同体として成田市から受託し、「暮らしサポート成田」において経済的困窮や生活改善に関する相談窓口として総合的な支援を行います。

また、地域における日常生活または社会生活上の支援を必要とする方々の様々なニーズを掘りおこし支援するため、地区社協活動及びふれあい・いきいきサロンの支援、障がい者サロンの開催などを行うとともに、子育て支援や障がい者支援、災害ボランティアなど様々なボランティア養成講座を開催し、地域における公益的な取組を行います。

## 重点目標

- 経営組織のガバナンスの強化のため、議決機関としての評議員会の権限を強化します。
- 財務諸表・現況報告書・役員報酬基準等の公表により事業運営の透明性を確保するとともに、財務規律強化のため社会福祉事業または公益事業へ再投下可能な財産（社会福祉充実残額）を明確化します。
- 区・自治会や企業等へ出向き、会費の趣旨の説明と協力をお願いし、社会福祉協議会事業の大きな財源である会費増収を目指します。
- 生活困窮者自立支援事業においては、引き続き社会福祉法人大成会と事業共同体として相談種別を問わない総合的な支援体制づくりを推進します。また、過去の相談実績から、ひきこもる家族を抱えた世帯の困窮度が高いことを受け、ひきこもりの解消を図る社会資源の開発に取り組みます。
- 広報・ホームページを中心に情報発信の充実を図るとともに、法人運営の透明性を確保します。また、健康福祉まつりなどのイベント参加を通じて本会の周知と地域福祉の啓発に取り組み、社会福祉大会や福祉作品コンクール、福祉教育などの推進により、市民への福祉意識の浸透を図ります。
- 認知症予防及び生きがいづくり、地域のコミュニティづくりのため、各種サロン事業を展開し、地域の交流の場を提供することで、地域に根差した活動を目指します。
- 高齢者や障がい者の方々が、安心して自立した地域生活を送るために権利擁護に積極的に取り組みます。
- 地区社協との連携を密に行い、地区敬老会の共催やふれあい・いきいきサロンの支援などを通じて、地域住民が主体となる地域コミュニティの運営の推進を図ります。
- ボランティア養成講座を開催し、地域福祉の原動力となる様々なボランティアを育成、支援します。また、災害ボランティア養成講座や災害ボランティアセンター立ち上げ訓練を実施し、災害時の支援の大きな力となるボランティアの育成に取り組

みます。

- 高齢者、障がい者及び子育て世帯などに安心して生活していただくため、成田おたすけ隊、なりたファミリー・サポート・センターなどの住民参加型サービス事業の活性化に取り組みます。
- 貸付事業では、相談窓口体制を充実させ、相談者及びその家族の経済的自立促進を図ります。
- 市民の方々からの募金等は重要な福祉財源となることから、その活動支援や公正な配分を通し、市民に還元する地域福祉を推進します。
- 住民福祉の拠点として市民が利用してもらえるよう、保健福祉館・保健福祉館大栄分館の運営、管理を行います。
- 「民生委員制度創設100周年記念 全国民生委員児童委員大会」への協力を行うとともに、単位民児協会長研修や中堅民生委員・児童委員研修など、個々の研鑽を積むことへの支援を行います。

## 事業実施計画

事業	目的	主な実施事項
会の運営並びに連絡調整	会の運営と組織、財務、事業の審議並びに調整を図る。	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 理事会及び評議員会の開催並びに監査の実施</li> <li>2 関係機関、団体との連絡調整</li> <li>3 役職員の研修</li> <li>4 諸規程の整備</li> <li>5 財源確保のため、収益、助成事業の調査研究</li> </ol>
広報啓発事業	社協で行っているサービスや事業を紹介、また市民に身近で関心のある内容をより多く掲載し、サービスを利用してもらえるように広報啓発活動を展開する。 また、紙面を利用し PR 及び収益事業を行う。	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 「福祉なりた」の発行(5、7、10、1月)</li> <li>2 ホームページでの事業紹介と最新情報への更新</li> <li>3 各種福祉広報の配布</li> <li>4 有料広告を募集し、広報に掲載、収益を図る</li> </ol>
会員募集	市民等の社会福祉への総参加を目指し、社協事業への理解を深め、会員の増員を図る。	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 会員の募集</li> <li>2 区・自治会・町内会への働きかけ</li> <li>3 法人会員には会員証を送り理解を得る。</li> <li>4 法人会員の拡大を図るため、社協パンフレットを作成し、企業を訪問する</li> </ol>
福祉団体の育成	各団体の実態把握と活動協力並びに指導育成を図る。	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 各団体との連絡調整</li> <li>2 各団体への活動費助成</li> </ol>
応急援護事業	早急に援護を必要とする市民を救済する。	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 災害見舞金の支給</li> <li>2 行旅旅費の支給</li> <li>3 無縁仏供養</li> </ol>
遺族援護事業	戦没者遺族との連携と親睦を図る。	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 戦没者追悼式への協力(5月19日)</li> <li>2 慰霊塔護持会への支援</li> </ol>
高齢者福祉事業	高齢者の長寿を祝い、豊かで生きがいのある老後を築くことに寄与する。	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 地区敬老会の共催</li> <li>2 ゲートボール大会の開催</li> <li>3 敬老月間諸事業への協力</li> </ol>
障がい者福祉事業	心身障がい児・者の福祉増進と障がい児・者に対する正しい理解の普及に努める。	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 心身障がい児・者日帰り旅行(5月13日)</li> <li>2 障がい者スポーツ大会への助成</li> <li>3 憩いのサロン・HIKIKOMORI ほっとサロンの開催</li> <li>4 精神障がい者ピアサポーター養成講座の開催</li> <li>5 ピアサポーターの人材育成</li> <li>6 夏休み子どもふれあいサロンの開催</li> </ol>
児童福祉事業	児童の心身の健全育成に努める。	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 子ども会の夏季行事に対して助成</li> <li>2 交通遺児激励見舞金及び勉学奨励金の交付</li> <li>3 子育て交流広場を開催</li> <li>4 大栄地区児童ホームへの移送</li> </ol>

事業	目的	主な実施事項
社会福祉大会事業	福祉関係功労者及び福祉作品コンクール入賞者の顕彰を行う。 福祉講演会を行い地域福祉活動の宣伝、普及を図る。	1 県社会福祉大会への参加 2 市社会福祉大会の開催及び福祉関係功労者の顕彰 3 福祉作品コンクールの実施
共同募金事業への協力	社会福祉に関する市民の理解を深めると共に、たすけあい意識の高揚と市民の善意を結集し、募金活動が計画的に進められるよう協力する。	1 赤い羽根共同募金運動、歳末たすけあい募金に協力 2 歳末見舞金の配分
保健衛生事業との連携	保健衛生を目的とする事業との連携を密にし、市民の健康増進を図る。	1 講演会を健康づくり推進協議会と共催
生活福祉資金、臨時特例つなぎ資金貸付事業	低所得世帯、障がい者世帯の経済的自立と更生意欲の助長、促進を図り、また、失業者、日常生活全般に困難を抱える世帯に、生活の立て直しと自立を目的とした貸付事業を行う。 離職等に伴い住居を喪失した世帯が、公的給費、又は公的貸付が支給されるまでの生活費の貸付事業を行う。	1 申込書の受理、必要書類の整備、調査 2 生活立て直しのための相談支援 3 貸付決定(否決)の通知 4 滞納者に対する督促、指導 5 担当民生委員児童委員との連絡調整 6 生活福祉資金貸付相談員の配置(1名) 7 生活困窮者自立支援法の自立相談支援事業、家計相談支援事業との連携
保健福祉館の管理	保健福祉館、保健福祉館大栄分館の管理業務受託	
心配ごと相談所の運営	日常生活上の悩みをもつ市民に対して、積極的に相談に応じ、個々の問題の解決又は関係機関に連絡斡旋を行い、それぞれの問題について適切な助言と指導を行う。	1 相談所の開設(3ヶ所) 2 相談員の研修 3 アルコール依存相談の受付
善意銀行事業	人々の善意の預託を受け、これを効果的に還元して社会福祉の増進を図る。 社会福祉金庫を設置して、自立更生に必要と認められる世帯に対して、資金の貸付を行う。	1 金銭、物品の口座を設け、これに関する預託、払い出し業務 2 資金の貸付、償還業務 3 社協募金箱の設置
地域コミュニティづくり推進事業	地域の住民が抱えている問題や悩みを地域の福祉課題としてとらえ、地域住民が互いに協力し合って解決を図ることを目的に、地区社協と連携を取りながら、その活動を推進する。	1 地区社協との連絡調整 2 地区社協への助成 3 ふれあいいきいきサロンへの協力 4 地域福祉フォーラムの設置の支援 5 地区敬老会の共催

事業	目的	主な実施事項
ボランティアの育成及び活動促進、ボランティアセンターの設置	<p>ボランティアを育成するとともに、その活動を促進し地域福祉活動の支援を図る。</p> <p>ボランティアセンターの常設により活動の利便強化を図る。</p> <p>災害ボランティアセンターの設置に関し、関係団体と協働し組織体制を整備する。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 ボランティアの登録、斡旋、調整</li> <li>2 ボランティア情報の提供</li> <li>3 ボランティア養成講座の開催</li> <li>4 ボランティア連絡協議会との連絡調整及び助成</li> <li>5 ボランティアグループへの活動助成</li> <li>6 広報紙「ぼかぼか」の発行</li> <li>7 福祉体験器材の貸出し</li> <li>8 古切手、プルタブ、エコキャップ等の収集協力</li> <li>9 介護支援ボランティアの登録、活動管理</li> <li>10 災害ボランティアセンター立上げ訓練の実施</li> </ol>
移送サービス事業	<p>道路運送法第78条に規定する福祉有償運送事業として、介護保険の認定を受けた方、又は身体障害者手帳や療育手帳、精神保健福祉手帳の所持者で、自宅からの移動が困難な方を対象に、医療機関等への送迎を行うことで福祉の増進を図る。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 移送用車両の安全・適正運行</li> <li>2 利用会員の募集・調査</li> <li>3 運転手の募集・養成</li> </ol>
独居高齢者ふれあい訪問等サービス事業	<p>一人暮らしの高齢者の孤独感を解消し、高齢者と地域社会との交流を深め、もって高齢者の生活を豊かで楽しいものとする。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 地区社協が中心となり、一人暮らしの高齢者で希望者に月1回給食等のサービスを実施</li> </ol>
成田おたすけ隊事業	<p>在宅福祉の増進を本旨とし、市民の協力参加による連携を図り、相互扶助の精神を基調とした、家事・軽度の介護を主体とする在宅福祉サービスを適切低廉な料金で提供する。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 利用会員及び協力会員募集</li> <li>2 コーディネーターの設置</li> <li>3 協力会員と利用会員に対する斡旋・調整</li> <li>4 研修会、交流会の開催</li> <li>5 会報紙の発行</li> </ol>
なりたファミリー・サポート・センター事業	<p>市民の協力参加による連携を図り、地域において会員同士で子育てを支援する相互援助活動を行う。育児と仕事を両立し、安心して働ける環境をつくり、また子育て中の親の孤立化を防ぎ、不安や悩みを解消しながら、安心して子育てができるようにする。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 利用会員及び協力会員募集</li> <li>2 コーディネーターの設置</li> <li>3 協力会員と利用会員に対する斡旋・調整</li> <li>4 基礎研修会、交流会の実施</li> <li>5 子育て応援セミナーの開催</li> <li>6 会報紙の発行</li> </ol>
日常生活自立支援事業(福祉サービス利用援助事業)	<p>高齢者や障がい者で、判断能力が不十分な人への預貯金の引き出しや、福祉サービスの利用を援助し、財産等の管理を代行する。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 福祉サービスの利用援助</li> <li>2 財産の管理</li> <li>3 財産の保全</li> </ol>

事業	目的	主な実施事項
介護予防普及啓発事業	65歳以上の高齢者を対象に、健康づくりに役立つ教室を開催することで、介護予防に関する基本的な知識を普及啓発し、高齢者の介護予防を推進する。	1 健康体操、音楽療法、認知症予防の各教室の開催 2 情報交換 3 サークル化への活動と支援
福祉教育の推進	次世代を担う児童に思いやりのある福祉の心を育む。	1 福祉体験学習の実施 2 福祉作品コンクールの実施
福祉用具の貸出	市民への福祉用具の貸出しを行い、社会参加を促し、福祉の向上を図る。	1 広報紙等に事業を掲載し、利用を促す 2 車いす、白杖の貸出し
健康福祉まつりへの参加	成田市健康福祉まつりへ参加協力し、市民への社協事業の紹介及び、福祉の啓発に努める。	1 社協事業のパネル展示 2 ボランティアセンターによるイベントの開催 3 健康福祉まつり運営への協力 4 出店・販売・広報活動
イベントへの参加	社協のPRと収益を図るため、各イベントにブースを設け、ボランティアにも協力を依頼し、社協事業の紹介やバザー等を行う。	1 社協事業のパネル展示 2 職員・ボランティアでバザー等を実施
うなりくんグッズの販売	成田市観光キャラクターうなりくんのPRを行うとともに、グッズ販売の収益を福祉事業の資金とする。	1 保健福祉館でのうなりくんグッズの販売 2 成田ふるさとまつり・健康福祉まつりでのうなりくんグッズの販売
生活困窮者自立支援事業「暮らしサポート成田」の運営	様々な理由で生活に困っている方(世帯)に対して、就労や家計などの支援を包括的に行い、生活の安定と自立の促進を図る。 また、他者とのかわりが乏しく孤立している方が、社会的自立ができるよう、繋がりを増進する地域づくりを行う。	1 自立相談支援事業 2 就労準備支援事業 3 家計相談支援事業 4 支援調整会議の開催 5 社会資源の開発 6 相談会の実施 7 事業周知を図るための講演会の開催 8 地域サポーターの養成、育成